

# おんじゆく



昭和58年1月

第231号

千葉県御宿町役場

# 迎春





# 町長年頭所感

御宿町長 高梨 秀治

輝かしい新春をお祝いし、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、町政に対し一方ならぬ御協力を賜り、ありがとうございました。おかげさまで深刻な財政事情にありましたが、当初計画の事業は、ほぼ年度内完了の見込みをもって越年することができました。

これも一重に町民の皆様への深い御理解と御協力のたまものと、心から御礼を申し上げます。ここに昭和五十八年の年頭にあたり、本年特に重点的に推進を考えている諸施策について申し述べ、町民各位の御理解をいただきたいと思います。

すでに新聞情報等により御承知のように、本年度の国の予算編成は、支出面の伸びをゼロ%におさえるというのが基本方針であり、財政規模の小さい本町としては、大幅な歳入の伸びを期待するのは無理な情勢にあり、昨年と同じくらしいの予算規模に

なるものと予想されます。

従って、皆さんの行政需要にお応えする為には、徹底した行政経費の節減を図り、地域の諸施策についても効率のよい、弾力性ある財政運営を図っていかねばならないと考えております。

まず、長期的展望にたつ、明日の御宿の都市像を考える「都市整備基本構想」は、ただいま町議会、町開発審議会にて検討していただくかたわら、町広報にもこれを発表し、広く皆さんの御研究を願ひ、関心をお持ちいただくよう、その趣意内容の説明をしております。

いずれ皆さんの総意によって、爾後の対策をとって参りたいと思ひます。

また、積年の懸案事項である開発事業であります、A地区はおかげさまで昨年十月末日、ゴルフ場の完成をみました。B地区については、大多数の地主さんの御協力を得ましたが、全地主さんの御理解を得るまで

に至らず、越年いたしました。今年こそは念願の事業スタートの年となるよう県企業庁と一体となって進めて参ります。

岩和田地先の観光開発事業についても、不況の社会経済情勢のなか、当初の計画実施については非常な困難が予想されますが、県観光公社、商工労働部等と計画内容の一部実施をと、足がかりを求めて努力いたします。

## 重点施策実施目標

本年度の特に大きい事業を申し上げますと、  
○じん芥処理場 二カ年計画

高梨 秀治

- 御宿漁港整備 第二年度
- 布施土地改良 最終年度
- 林道向井線 四カ年計画
- 裾無川河川改良 継続
- 御宿ダム直送管伏設 二カ年計画

## 町ぐるみで考える運動

さらに本年は、観光も、福祉も、教育も、すべて町ぐるみで計画を考える運動をおこしたいと思ひます。  
その指標としては、  
1、観光の町にふさわしい



御宿町議会議長

井上 泰爾

# 新年のごあいさつ

輝かしい新春を迎え、謹んで

新年の御挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、町政に対し

きれいな町にしよう。  
2、人情豊かな思いやりを大切にす町にしよう。  
3、全員が参加する町の仕事を考えてよう。  
を掲げ、町をあげてよい町づくりをする運動に、皆さんの一人ひとりの御意見を結集して参りたいと存じます。

以上、昭和五十八年新春を迎えての所感を申し述べましたが、もとより、諸目標の達成にあたり職員には、全体の奉仕者としての自覚を求めると共に、信頼のおける役場となるよう努力いたしますが、何よりも地域住民皆さんの御協力が第一であります。

健康で明るく、住みよい町づくりを進めるために、一層の御理解、御支援くださるよう、お願い致します。  
皆さまの御健康と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の御挨拶いたします。

# おめでとう成人式

## 百二十名が 20歳の出発

今年も、一月十五日に町公民館で成人式が行われます。町内では、百二十名の若者が、「社会人」としてのスタートをきります。

また、例年行っている成人祝賀なぎさマラソン大会も実施され、成人を迎えた女性による号砲を合図に、中央海水浴場をスタート。町内の皆さんの参加をお待ちしています。

▽成人式 午前十時 公民館  
▽成人祝賀なぎさマラソン 午前十一時 中央海水浴場



(昨年の成人式)

二十歳になると生ずる権利の一つに、選挙権があります。わたしたちは選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ県や町の地方政治に参加することになるのです。

しかし、実際に投票するには、町の選挙管理委員会が作成する「選挙人名簿」に登録されなければなりません。

各市町村の選挙管理委員会は、その市町村に住所があり、かつ三か月以上住民基本台帳に登録

## 《成人となるみなさんへ》

されている者の中から、満二十歳以上になった者を、毎年九月(選挙があれば選挙の直前)に選挙人名簿に登録します。

一度名簿に登録されると、住所を移転しない限り、永久に登録されています。引越など住所を変えた場合は、必ず住民票の移動届を出してください。そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまいます。(御宿町選挙管理委員会)



二年目を迎えた御宿漁港整備事業

並々ならぬ御協力、御尽力を賜り深く感謝致しております。ありがとうございます。

昭和五十八年の新春、町民各位の御多幸と御活躍を御祈り申し上げますと共に、私共議員一同、新たな決意をもって、町政の振興発展のために、努力を傾注して参りたいと思います。

日本経済も非常

に厳しい低成長時代に入っており、国家予算も行政改革と外国からの輸入枠の拡大、自動車輸出に対する風当りも強く、日本の現状は決して楽観は許せませんが、町も高梨町長を始め、役場職員が一生懸命少い財源の有効利用を考え、住民福祉、観光産業、農漁業にと鋭意努力致しております。

その中で、御宿町のより一層の発展を願い、議会も郷土愛を前提として、更に生活環境の整備、福祉の増進、水田利用再編、対策に関連した土地改良の推進、焼却場の大改修と、御宿漁港の年次計画による漁港整備、観光

開発の推進、岩和田地先の開発、B地区の早期着工を念じ、自然の海洋美と周囲の観光開発と一大観光地発展を念ずるものです。

各種事業等、課題が山積みしておりますが、議会として町当局と協力してお互いの権限を尊重し合いながら、限られた財源をもって、最大限の行政効果を挙げる努力をいたし、町民の皆様への御要望にこたえたいと思っております。

町民の皆様への御協力と御支援をお願い申し上げますと共に、各位の御多幸をお祈り申し上げます。、新年の御挨拶といたします。

# 昭和五十六年度決算概要

## 財政事情の公表

### 一、決算額と収支状況

昭和51年度から連続一億円台の黒字

昭和五十六年度の一般会計の決算額は、歳入十六億二千七百二十八万円、歳出十五億二千三百九十七万九千円となりました。これを、前年度と比較すると

歳入で六千八百六十四万円、歳出で一千五百八十九万円の減となり、決算規模は歳入歳出とも前年度を下回りました。決算収支の状況は、歳入決算

総額から歳出決算総額を差引いた、形式収支で一億三百三十万円となり、昭和五十一年度から連続して一億円台の黒字決算となりました。

本年度は、翌年度に繰り越す財源がありませんので、形式収支がそのまま、実質収支となります。(表①参照)



昭和56年度に実施された  
海洋センター用地造成

表＝① 昭和56年度一般会計決算収支

(単位：千円)

区 分	昭和56年度	昭和55年度	増 加 額	増加率
1. 歳 入 総 額 (A)	1,627,280	1,695,925	△ 68,645	△ 4.0%
2. 歳 出 総 額 (B)	1,523,979	1,539,873	△ 15,894	△ 1.0
3. 差 引 (A - B) (C)	103,301	156,052	△ 52,751	△ 33.8
4. 翌年度へ繰越すべき財源 (D)				
5. 実質収支 (E) (C - D)	103,301	156,052	△ 52,751	△ 33.8
6. 単年度収支 (F) (E - D)	△ 52,751	14,979	△ 67,730	△ 452.2
7. 積 立 金 (G)	81,999	135,085	△ 53,086	△ 39.3
8. 繰上償還金 (H)				
9. 積立金とりかずし額 (I)				
10. 実質単年度収支 (J) (F + G + H - I)	29,248	150,064	△ 120,816	△ 80.5

### 二、歳入決算の状況

歳入の主なものをみると、地方交付税四億五千八百四十八万二千円(構成比二八・二%)、町税四億一千八百四十六万八千円(同二五・七%)で、以下、繰越金、県支出金、国庫支出金などとなりました。(グラフI参照)

分類的に、自主財源と依存財源に分けられます。町自身が収入を見積もり、賦課徴収するなどの方法により自主的に確保する財源を自主財源といい、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などがあります。一方、国や県の意志決定に基

づき収入する財源を依存財源といい、国・県支出金、地方交付税、地方譲与税、町債などがあります。

この分類による歳入決算の構成比は、グラフⅠ（円グラフ）のとおりです。

○一般財源と特定財源  
財源の使用が制約されず、自由に使用することが出来る財源を、一般財源といい、町税、地方交付税、地方譲与税などがある。

これに対して、使途が制約されている財源を特定財源といい、国庫支出金や地方債などがこれです。

昭和五十六年度は、一般財源が地方交付税、町税の伸びにより、対前年度五・五%の増となりましたが、特定財源は十四・二%の減となっています。これは、財産収入、国・県支出金などが前年度の額を下回ったためです。

### 三、歳出決算の状況

歳出決算を目的別にみると、総務費が四億二千三百三十六万九千円で、歳出総額の二七・八%を占め、次いで、土木費の二億五千八百七十三万五千円（一七・七%）、民生費一億八千二百三十四万四千円（一・九%）、農林水産業費一億二千二百一十千円（七・九%）の順となっています。

より一九・九%、教育費が布施小学校体育館の建設などにより一五・四%、総務費が海洋センター用地造成などにより一〇・二%とそれぞれ伸びています。逆に減少したものは、災害復旧の完了により災害復旧費が六〇・八%、農林水産業費は、漁村緊急整備事業の完了により二四・八%、土木費で夷隅開発関連道路事業の減により二〇・七%と減少しました。（グラフⅡ）

### 四、みなさんの負担は

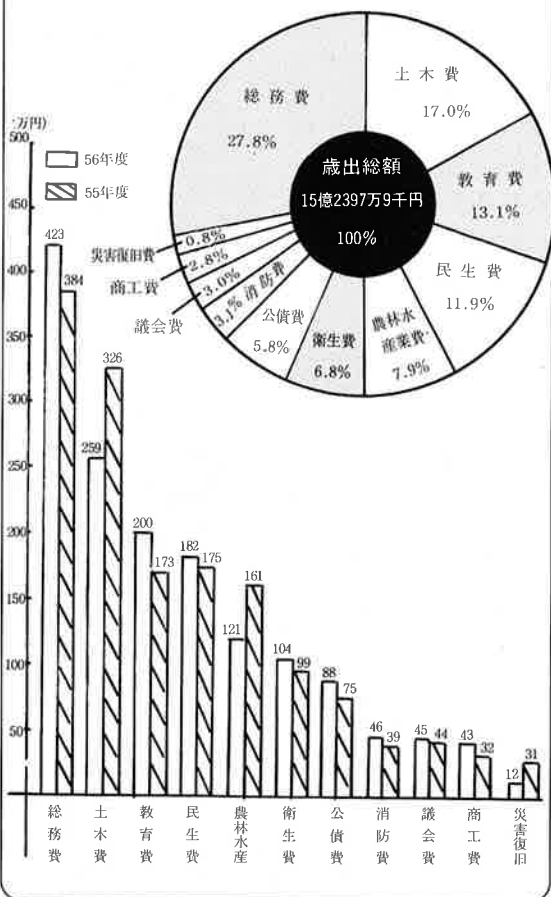
先に説明しましたが、町の行政活動に必要な経費の財源は、大きく自主財源と依存財源とに分けられます。

そのうち、自主財源の大部分

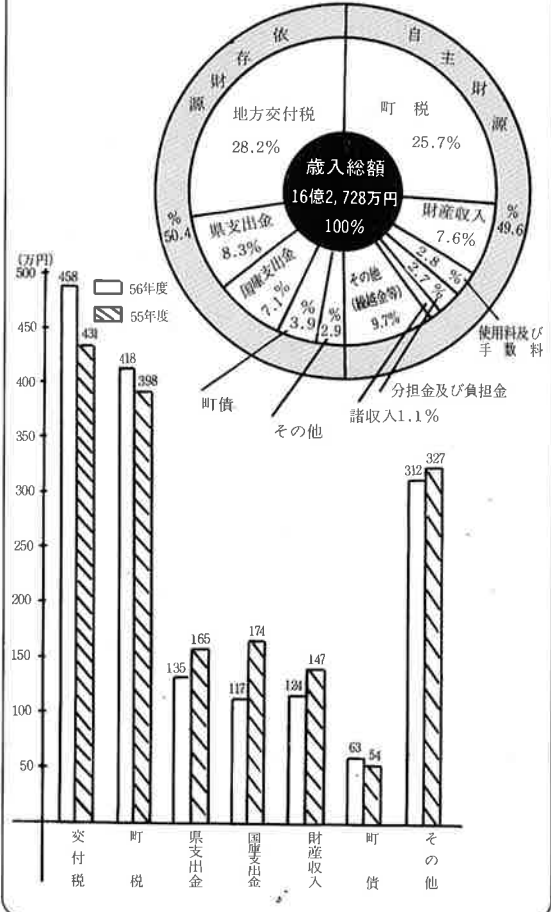
を占める町税は広くみなさんに負担していただいております、町の財政運営上重要なものとなっております。

昭和五十六年度の町税収入は

昭和56年度一般会計目的別歳出決算  
(グラフⅡ) 対前年度比較と構成比



昭和56年度一般会計歳入決算  
(グラフⅠ) 対前年度比較と財源別構成比





▲布施小体育館建設

四億一千八百四十六万八千円と前年度と比べて五・一％の伸びとなりました。  
また、町税収入が歳入総額に占める割合は、二五・七％と前年度に比べて二・二％増加し、

自主財源の中でも五一・八％と高い比重となっています。  
この町税を町民一人当りの負担額で見ますと、四万八千二百三十八円となっています。  
(表②参照)

### 五、町有財産

町有財産は、町民全体のものであり、みなさんの福祉の向上に大きな役割を果たしておりますので、その管理運用は、慎重かつ適切に行わなければなりません。

町は常に、良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。昭和五十七年三月三十一日現在における町有財産の状況は、表③のとおりです。

### 六、町の借金は(町債など)

町債は、町が実施する事業のうち、多額の経費を必要とし、その事業の性格、効果から、後年の町民にも経費を負担させることが適当と考えられるもの、

また、災害復旧など緊急に実施する必要のあるものについて、県の許可を得て、政府や市中銀行から長期の資金を借入れし、これらの事業の財源に充当する

町民税  18,495 円	たばこ消費税  4,433 円
固定資産税  18,117 円	電気税  2,586 円
軽自動車税  368 円	木材引取税  3 円
特別土地保有税 4,236 円	

表③ 昭和56年度町有財産の状況

区	分	昭和56年度末現在高
土	地	667,581 m <sup>2</sup>
建	物	23,011 m <sup>2</sup>
出資	による権利	2,483,000 円
物	品	26 点
財	政調整基金	300,852,840 円
土	地開発基金	698 m <sup>2</sup>

ものです。  
昭和五十六年度末の町債現在高は、一般会計で六億五千五百三十一万一千円。特別会計では二千九百八十八万八千円となっています。  
また、一時借入金、予算の執行に当って、歳計現金の不足を補うための一時的な借入れで年度内に償還するものですが、昭和五十六年度においては、厳しい財政事情の下ではありましたが、計画的な予算執行に努めた結果、一時借入れはありませんでした。

# 老人保健制度がスタート

二月一日から実施

老人保健法が成立し、二月一日から七十歳以上（寝たきりの場合は六十五歳以上）のお年寄りの医療は、すべて新しい制度のもとに運営されます。

現在、お年寄りはさまざまな医療保険に加入し、その制度のもとに医療を受けているわけですが、二月一日からは、すべてのお年寄りが老人保健によって医療を受けることとなります。

◎老人保健制度の主な内容は  
1 お年寄りの医療費無料制度を廃止し、受診の際、一部負担金を支払うこととなります。

2 四十歳以上の方に対し保健事業を行い、成人病予防をはかり総合的な健康管理を実施します。  
3 老人医療費を、国、県、町それぞれが保険者が、それぞれ共同負担して公平化を図ることとなります。

◎老人保健制度の内容は  
(1)医療給付

七十歳以上の方、及び六十五歳以上の寝たきりの状態にある方を対象に行われます。

医療を受けるときは、「健康手帳」と「保険証」を持参して病院・診療所の窓口にて提示します。

そして、次の一部負担金を支払えば、いつでも診療を受けることができます。

●外来—一か月につき四百円

（月の最初の診療日に支払う）

●入院—一日につき三百円

（二カ月を限度に支払う）

健康本人は五十日を限度に支払う）

医療の内容は、①診察、②薬剤または治療材料の支給、③処置・手術その他の治療、④病院または診療所への収容、⑤看護  
⑥移送となっています。

(2)保健事業

ア健康手帳の交付

七十歳以上の方及び六十五歳以上の寝たきりの状態にある方は、すべて健康手帳の交付を受けられます。

また、四十歳以上の方についても、健康管理上必要と認めら



心身の健康に関し相談に応じて、必要な指導・助言を行い、老後における健康の保持に役立たせようとするものです。

⑤健康診査

循環器とがんを中心として、成人病の予防や早期発見のため年一回必要な診査及び、これに基づく指導を行い、壮年期からの健康管理と老後の健康の保持に努めるものです。

このほか、機能訓練、訪問指導などが行われます。

(3)費用の負担

①医療に要する費用の負担割合は、

⑦保険者（国保、共済、健保組合

など ————— 七十%  
 ⑧国 ————— 二十%  
 ⑨県 ————— 五%  
 ⑩町 ————— 五%  
 となりります。

②保健事業に要する費用の負担割合は、

⑦国 ————— 三分の一  
 ⑧県 ————— 三分の一  
 ⑨町 ————— 三分の一  
 となりります。

新しい老人保健制度は、昭和五十八年二月一日から施行されますが、いままでも加入していた医療保険の被保険者あるいは扶養家族としての「資格」はそのまま残され、医療以外の給付（葬祭費など）は、いままでも加入していた保険から支払われます。



# ぼくらも防災の心を

## 御小で避難訓練

秋季全国火災予防運動  
期間中の十二月二日、御  
宿小学校で火災による避  
難訓練が行われました。  
模擬出火を知らせる放送  
を合図に、担任の先生の

指示で防災ずきんをかぶった全  
校児童が校庭に避難。  
訓練終了後、町消防団幹部の  
指導で消火器の取扱い方を学習  
しました。

◀ 消防団の指導で  
消火訓練

あわてず、敏速に▼



◀ 今年二回目の安全教室  
じょうずに渡れます

### 岩和田保育所で

## 交通安全教室

岩和田保育所では、大原警察  
署の交通課長を講師に、交通安  
全教室を開きました。  
園児たちに興味深く交通のき

まりを知ってもらうため、紙芝  
居を行った後、実際に正しい道  
路の渡り方を学びました。



# さわやか発表会

## 御宿中で学習成果を披露

十一月二十五日、御宿中学校で第十五回学習成果発表会が開かれました。会場となった同校体育館には美術、書道の作品や各部活動での作品、学級新聞などが展示され、

来賓、父兄は熱心に見入っていました。また、ステージでは、クラスごとに演劇やコーラスなどを発表し、教師と生徒が一体となつたさわやかな発表会でした。



▲コーラスクラブ 自慢のハーモニー

# 小川ファイヤーズが優勝

## 秋季軟式町内野球大会

秋の町内軟式野球大会は、十一月十四日から三日間の日程で開催し、二十八日、準決勝、決勝の三試合を行い、閉幕しました。

好天に恵まれた大会でしたが、他の行事と日程が重なり棄権するチームもあり、決勝は小川ファイヤーズと春季大会二位の教員チームの対戦。好守にまとまった小川ファイヤーズが優勝を飾りました。

- 優勝 小川ファイヤーズ
- 準優勝 御宿教員チーム
- 三位 ホールズ

” 役場Aチーム



▲喜びの小川ファイヤーズ

# 年末年始特別警戒

## 高梨町長が激励

十二月十一日から全国一斉に年末・年始の特別警戒が実施され、本町でも大原警察署の署員

十二月十一日、高梨町長が夜間、飲酒運転等の取り締まりを行いました。毎年、年末年始には普段より事件、事故が多く発生するため、夜間警戒を行っているもので、町では高梨町長が警備にあたって、署員を慰問、激励しました。



# おたずねにこたえて

## 国民年金と個人年金

急速に進む高齢化社会の中で誰もが自分の老後の安定を願望しており、特に「年金問題」には関心を持っていることと思います。

そこで、最近よく耳にする国民年金と個人年金の違いについてのご質問にお答えします。

**問** 最近、個人年金が話題になりますが、個人年金とはどのようなものですか。

**答** 個人年金には、郵政省の郵便年金や、保険会社、信託銀行などが売り出している民間の個人年金があります。その種類を大きく分けると、死亡するまで支給される終身年金と、一定の期間だけ支給される定期年金（有期年金）があります。

また、終身年金には、その年金を受けている間、金額が変わらない定額型の年金と、毎年少しずつ金額が増えていく逓増型の年金とがあります。

### 公的年金と個人年金の役割

**問** そうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けるとすれば、年をとって

から生活の心配がないから、何も国民年金に加入しなくてもよいのではないかと、という人も出てくると思いますが。

**答** 老後生活を安心して過ごすために、自分で貯えをしようとしても、個人個人の力には限界があるばかりでなく、全く貯えをすることもできない人もいます。

しかし、国民全員がお互いに協力をすれば、老後の生活の備えは比較的容易にすることができるといえます。

つまり、国民年金などの公的年金は、働ける世代の方々が保険料を出し合って、お年寄りに年金を支給することにより、その生活を支えようというもので、いわば順送り世代と世代とが助け合う制度です。したがってすべての国民は原則として、どれかの公的年金制度に加入しなければならぬことになっています。

一方、個人年金は、公的年金が保障する老後の一定水準の生活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯蓄する方法で、個人の自助努力

による老後の備えといってもよいでしょう。

### 公的年金と個人年金のしくみ

**問** 公的年金と個人年金の目的や役割などについては分かりましたが、その内容は、どんな点が違うのですか。

**答** 次の図を参考にご説明します。

公的年金と個人年金の大きな違いは、第一に、個人年金には物価スライドのしくみがないことです。逓増型年金というのは、あらかじめ支給開始時の年金額を低くしておいて、だんだんそれが高くなるようにつくってあ

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりません。

第二は、個人年金には国庫負担がつかないことです。国民年金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われることです。年金事業を経営するため必要な事務費は、個人年金の場合、すべて加入者が納める保険料でまかなわれます。

一方、公的年金の事務費はすべて国が負担していて、加入者の納める保険料は、全額給付費

に当てられます。

**問** 物価スライドがない点が大きな違いですね。

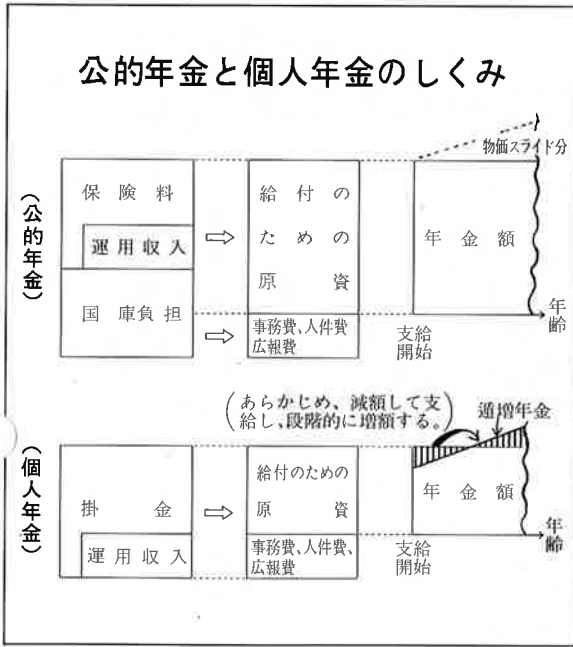
でも、最近やたらと年金財政が崩壊するのではないかと、将来年金がもたないのではないかと、不安を感じる人が大勢多くいます。国民年金は、本当に大丈夫なのでしょうか。

**答** ご心配には及びません。年金の財政危機がいわれだしたのは、昭和五十五年度の厚生年金と国民年金の制度改正の際、厚生省が発表した将来の年金財政の見通しの中で、保険料を大幅に引上げなければいけないということが、マスコミに大きく取り上げられて、加入者の方に不安感を与えたようです。

しかし、あれは現在の年金制度上のゆがみを放置したままだと、保険料の負担が大変になるというところであって、この前提の説明が欠けていたので、皆さんに誤解されたのだと思います。確かに財政的に今後さびしい状況にあるのは事実ですが、原則として、五年ごとに財政の見直しをはかりながら、給付改善を行うことになっていますので、財政的に破たんするようなことはありません。

安心して国民年金に加入していただきたいと思えます。

## 公的年金と個人年金のしくみ



# 水道経営に対する町の助成

## 実質千二百万円

現在、水道事業会計では、町から四千万円の助成を受けています。このうち、約二千八百万円は、国からの援助をいただいております。一般会計からの実質的な助成は差引き千二百万円となっております。

ご存知のように水道の給水区域は六区で一部区域は給水地区から除かれています。ですから水道事業への助成とはいえず、一般会計から多額の助成をうけることは、水道受益者でない地区の人びとにも負担を強いることになり、不公平となります。こうしたことからなるべく、国や県から多くの助成をいただき、町の負担を少なくするということが考えられます。そのためには、受益者のみなさんには、ある程度応分の負担をお願いし、国の助成が得られるように水道料金の設定をすることも必要となります。

### 大きい国の助成

#### 二千八百万円のテコ入れ

当町の場合、B地区の開発計画が遅れているため、現在、過大な施設をかかえており、水をつくるコストも大変高くなつて

います。一トン(㎡)の水をつくるのに約五百十八円かかります。これを一トン百二十円で販売していただきますから当然、大きな赤字が出るわけです。このため、地域住民に高い水道の水を使っているのを許さず、他の市や町の住民から見ると不公平です。このため、国や県では、高料金対策として、同じような料金で水道を利用できるように早く経営をよくしてくださいというところで助成してくれています。

例えば、国の場合、現在、約二千八百万円を町に助成してくれていますが、これをもう少しくわしく説明しましょう。

一般会計から水道会計へ経営助成のために支出(繰出)している場合。つまり当町では、現在、年間四千万円を一般会計から水道会計へ繰出しています。このうちの約七十五%が国から特別交付税として交付されています。ですから一般会計の実質的には千九百万円から千二百万円位となります。この助成を得るためには、いくつかの条件があります。

一、十トン(㎡)当り一般家庭料金が千三百円以上であること。(当町の場合千三百円)

二、給水原価——つまり一トンの水道水をつくる費用が百五十円以上。(当町の場合約五百十八円)

## 保育の窓

保育所の一日は「元気な「おはよう!」のあいさつではじまります。「おはよう!」は「保育者と子ども」の朝の出合いの意味をもつ大切なあいさつの一つです。私たちは「おはよう」のひと

ことでも一人一人に適したきめ細かい配慮のもとに、あいさつを交わすよう心がけております。「おはよう」「ありがとう」「ごめんない」「など、気持ちよく交わされると、だれでもすがすがしい感じを受けます。このひとことと心が通じ合い、なごみ合います。

あいさつのよい習慣を身に付けるには、ことばのおぼえ初めの時期から幼児期においてその時に応じた適切な指導をすることが大切です。

昔は「あいさつ」のしつけは、主として家庭のしつけとして、親が責任をもっていたものです。親は子どもに口先だけで注意をしたり、教えるだけでなく、家庭生活全般を通して、知らず知らずのうちに子どもによい影響

三、一トンの当りの資本費——つまり水をつくる原価の中に占める借入金利息と減価償却費を加えたもの。(当町の場

合約三百七十五円) これらの条件が一つでも満たされないと助成が受けられないこととなります。

を与えていたのです。しかし最近には核家族化の中で伝統的なしつけが崩れてきております。「あいさつ」に限らず幼児期には、その子をとりにまく環境の影響が大きいのです。大人がよい環境を作り、お手本を示しながら教えることが大切です。

しつけは強制されると気分がこわれ、押しつけは、ロボットを作ります。大人の干渉が多いとなかなか自分自身のこととして考えられないのです。言われればするが、そうでなければできない子どもになってしまいました。

## 子どもの成長としつけ



現在の子どもの中には、こういう傾向の子どもが多いように思われます。もっと子どもの気持ちを大切にしておいてください。「ある日のK子と保母の会話」

保母がサングラスをかけていると、K子「先生どうしたの、メガネかけて?」保母「先生ね、目が痛いのでメガネかけているの。」K子「メガネかけると痛くないの。」保母「メガネしているとなかれないの。」K子「うーん」といって室を出ていく。それ以来、毎朝K子「先生まだなおらないの。だいじょうぶ。」と声をかけてきました。

一週間後、保母がメガネをはずすと、K子「先生、もうなおったの、よかったね」と、とんできました。保母はK子を抱きしめ心からお礼をいしました。そして人が困った時にやさしいことばかけができるように成長したK子の姿をみて本当にうれしかった。

「子どもは親の鏡」といわれます。子どものしつけは私たち大人の責任です。家庭と保育所が両輪となって、しっかりしつけていきたいと思います。

# 「小さな親切運動」十九周年

## 記念全国大会に参加して

新町 末田 敏子

十一月十三日、暖かな晴天に恵まれ、町長さんのあいさつの後、会長さん、公民館長さん、住民課長さんを始め、青年のバスで東京・虎ノ門ホールで行われる「小さな親切運動」全国大会に出発。

私も婦人会から参加させていただきました。

NHKの福島アナウンサーの司会で始まり、小さな親切運動本部の代表である茅誠司先生、病後ではありましたが、とてもお元気そうで、あいさつの中で「都心にある高尾山では、屑かごを置いてあるにもかかわらずゴミが散乱して、心を痛めていた。そこで、屑かごを全部取り

除いたら、ゴミ一つないきれいな山に戻った」というクリン作戦の成功例を伺い、きれいな所にはゴミを落さない真理を知りました。

多数の来賓の中には、有名な笹川良一氏の姿もみえました。大勢の方の御支援で百六十万もの会員が、そして表彰された方は、百五十万人に達したとのこと。

大会プログラムは、第一部全国大会表彰と第二部作文コンクール表彰とからなっており、作文で文部大臣奨励賞を受けた小学六年生は、親子二代、小さな親切で表彰されたそうです。また、総理大臣賞を受けた中

学三年生の作文は、「小さい頃事故で右の第二関節から指がなく、いつも片隅にいたけれど、友達との親切な励ましのおかげで明るくなり、受験の岐路に立っている。自分の受けた親切を、他の人にしてあげたい。」という内容に、心暖る思いでした。

私達の町の小、中学校の皆さんも、「小さな親切」を益々広げていってほしいとお願いいたします。

親切を受けた方と、親切を実行した方の御対面では、一歳六カ月のお子さんが迷子になり、うずくまった所を、一度は通り過ぎ、気になって戻った宅急便の運転手の方が、四十分後、無

事にお母さんに届けたお話。

迷子の我が子が、宅急便で届けられるとは、青くなって捜していたであろうお母さんも、ほほえんだのではないだろうか。ピンクのドレス姿で、真赤な花束を御礼に差し出していた小さな娘さんが印象的でした。

わかっていても、知っていてもなかなか出来ない「小さな親切」、心掛けて行きたいと思えます。

また、機会がありましたら一人でも多くの方が参加なさる様、そして、来年は二十周年、きっと盛大な大会になることでしょう。

## 「我が家の家計簿」 体験談募集



応募される方は月別、項目別の簡単な支出一覧表を添付のうえ、四百字詰原稿用紙五枚以内に体験談をまとめてください。原稿には、住所、氏名、職業、年齢、電話番号、家計簿を付けている期間そして、同一家計で生活する家族の一覧表を記入してください。

の他にも家計簿の活用は、重要になってきています。貯蓄推進委員会では、「わが家の家計簿」と題して体験談を募集します。

家計簿を付けはじめた動機や付けているの苦心や工夫、家計簿から気がついたムリやムダなど、日頃家計簿を付けていて感じていることなら何でも結構です。

みなさんのご家庭では、家計簿をつけていますか。所得の伸び悩みや物価の上昇などにより、最近、家庭の経済も厳しくなってきています。

暮らしを豊かにし、充実した生活をしていくためには、長期的な見方に立って計画的に家計を管理することが大切です。そ

# 小さな親切運動全国大会

11月13日、「小さな親切」運動19周年記念全国大会が、東京・虎ノ門ホールで開かれ、本町から各区役員、婦人会員、ゆうもあくらぶの関係者50人が参加しました。



# 千葉県身体障害者

## 通所授産施設の

# お知らせ

千葉県では、身体に障害を有するために雇用されることが困難な者を対象として、必要な訓練を行い、かつ職業を与え、将来自立できるための施設として「千葉県加曽利更生園」を昭和56年4月1日から開設しておりますが、昭和57年度において通所ホーム（宿泊施設）を建設予定であります。

- 所在地 千葉市加曽利町1,536
- 名称 千葉県加曽利更生園
- 定員 三十名（男、女）
- 授産科目 製図（トレス）写真植字、縫製（洋、和裁）
- 通所者の要件 身体障害者手帳の交付を受け

陸上の交通事故で、親を失った十八歳未満の交通遺児を、援護、激励し、その福祉増進に資するため交通遺児援護基金の制度があります。

もし、身近に該当される児童がおりましたら、社会福祉協議会または、民生委員にお知らせください。

## 交通遺児援護について

### 交通事故発生状況

発生件数	11月30日現在	
	県内	町内
発生件数	15,322	39
死者数	334	0
負傷者数	19,616	48

## 小さな目

### 子どもたちの作文から③

# 車いすのおとうさん

御宿小一年 さのひろみ

「おとうさん、車いす、おそろか。」  
わたしは、おとうさんのうしろから、そと声をかけました。おとうさんは、「ありがとう。たのむよ。」といいながら、にこっとしました。

わたしは、おとうさんが、ふつうの人のように歩いているのを見たことはありません。わたしが生まれた時には、もう、車いすに乗っていました。おとうさんは、八年前に、階段から落ちて、せきずいを打ちました。その後遺症で、歩けなくなりました。東京の病院で手術をしました。六時間もかかったそうです。

ばあさんと、家政婦さんです。おとうさんの歩くたかいが、始まりました。元気がなくなったおあさんは、一日もおとうさんのそばを離れなかったそうです。大きな鏡の前で、てすりにつかまりながら、一歩一歩あるきます。おとうさんの顔から、たまの汗が流れ落ちていきます。

「おとうさん、がんばって。」おあさんもいっしょに、大粒の汗を流したそうです。おとうさんの歩行訓練は、毎日、五時間も続けました。いまでも、家でも訓練をしています。わたしは、がんばっているおとうさんを見ると、胸がジーンとしてきます。

わたしは、おとうさんのうれしそうな顔を、いまでも思い出します。だんだん大きな砂山が出来てきました。なかにトンネルを掘りました。まん中で、三人の手がぶつかりました。おとうさんが、「これは、ひろみの手か。」といいました。

わたしは、砂だらけの指をひろげて、おとうさんの手とあわせてみました。やっぱり、おとうさんの手のほうが大きいです。わたしは、はやく、おとうさんが歩けるようになるといいなあと思います。

また車いす、押してあげるね。おとうさん。

## お知らせ

満十五歳以上の方で、日常生活か、自立し寄宿、通所の可能な方に限られます。

詳しくは、千葉県加曽利更生園（〇四七二―三一一四三二二）か、夷隅支庁社会福祉課または、町住民課にお問い合わせください。

# 望まれる福祉施設の充実

## ボランティアの精神は理解

### 住民福祉意識調査から

昭和五十一年に県が打ち出した五カ年計画、十二項目の一つとして、地域ぐるみ福祉の推進が取りあげられ、昭和五十四年、御宿町は地域ぐるみ福祉モデル地区に指定されました。

これは、公民一体となり、ボランティア活動を中心とした福祉のまちづくりを目標に、期間は三カ年ということで、本来、総仕上げが終った時点のはずですが、住民福祉は一時的なものではなく、長く継続していくべき現段階です。

十一月は、地域ぐるみ福祉のまちづくり旬間として、県下一斉に諸行事が展開され、町社会福祉協議会では、今、地域住民の考えていることは何か、このニーズを把握すべく、町内各區より抽出的に年令別、職業別、男女別にアンケートを実施してみました。(回答数198人)

### ▽質問項目

- 1 社会福祉について関心をお持ちですか。はい 91名
- 2 社会福祉協議会を知っていますか。はい 72名
- 3 「地域ぐるみ福祉」という言葉を知っていますか。はい 76名
- 4 ボランティア活動について関心をお持ちですか。はい 65名
- 5 ボランティア活動をしてみたいと思いますか。はい 49名
- 6 ボランティア活動をしたことがありますか。ある 16名
- 7 ボランティア活動に参加できる条件は

- ① 時間があれば 39名
  - ② 仲間がいれば 20名
  - ③ 勉強の機会があれば 12名
  - ④ 経済的な余裕があれば 20名
  - ⑤ その他 5名
- 8 今の福祉で一番欠けているものは何だと思いますか。

- ① 年金 7名
  - ② 医療 9名
  - ③ 施設 50名
  - ④ 在宅援護 25名
  - ⑤ その他 4名
- 9 社会福祉をすすめるものは誰だと思いますか。

- ① 行政 48名
  - ② 福祉団体 25名
  - ③ 公私共同 11名
  - ④ 自分自身 12名
  - ⑤ その他 2名
- 10 今、感じている福祉問題は何か。(具体的に)

- 高齢化する社会問題 7件
- 身障者・独居老人が安心して暮らせる施設問題 6件
- 老人医療費について 4件
- 在宅福祉のすすめ方 3件
- 各施設の増設 3件
- 国民年金の問題 2件

### ▽アンケート考察

その結果、福祉に関心を持っている方が大部分をしめていること、福祉施設や在宅援護の充実が必要であることなど老人問題の回答が多く、来たべき老人社会の出現が、眼のあたりをかすめるように考えられました。また、若い世代の考え方として、ボランティアの精神はわかりかけて来ているが、家族や職業、経済面などを考えて、積極的に参加出来ない点がわかった。これは、高齢化社会を支える若

き世代の心情は容易でないからである。

潜在的心の福祉とも言えましようか、働いている人々の回答は、「ボランティア活動は賛成だが暇がない」、「経済的に余裕があれば」とか、「子供が成長すれば」など、核家族化する現在を物語っている。

反面、余裕のある老人は、「適当な仕事で、仲間があれば」というような向きもある。

「福祉は心と心のふれあい」—— 福祉は心と心のふれあい—— 集約してみれば、福祉は物質のみでなく、心と心のふれあいであり、老いも若きも、経済的に豊かな方も、また、そうでない方も、あるいは身障者、恵ま

れない老人生活の中にある方すべての交流の場であると思えます。

一口に言って、与える福祉、与えられる福祉、その中をとりもつものがボランティア活動であり、福祉の基礎であると思われま

更に関連して、今後地域ぐるみ福祉事業を永遠に展開することにより、住民福祉を一層向上させる資源として、県の施策である「福祉基金」の募金を行い、本年より五カ年計画で九億円の元資を作り、その利息により福祉の充実を図ろうとしております。それぞれの立場で、ご協力を併せてお願いします。

(御宿町社会福祉協議会)

## 今年も野沢でスキー教室

## 海・山交流日程決まる

宿に移動。

「海と山の子」交流実行委員会は、今年も三日間の日程で野沢温泉村訪問を行います。

交流計画によると、一月二十九日(土)朝、役場前を出発、二日間のスキー教室、日本スキー博物館見学など、白銀の中での交流を行う予定です。

▽日程・行事の概要は、一月二十九日(土) 午前五時、役場前広場から出発(バス利用) 午後

午後 歓迎式の後、各民

宿に移動。一月三十日(日) 午前九時から午後三時二十分まで、スキー教室。終了後、午後四時まで生徒交流会(カマクラ遊びなど)。一月三十一日(月) 午前九時三十分から午後三時まで、スキー教室。教室終了後、日本スキー博物館見学。午後七時、野沢温泉村出発。二月一日(火) 朝 役場前広場到着。

### ▽回答者分類

- (年令別) 10代19名、20代10名、30代16名、40代17名、50代18名、60代17名、70代10名、その他11名、計98名
- (性別) 男52名、女46名

# 表彰

▽千葉県統計大会に  
おいて  
(11月30日)

- 労働大臣表彰  
クワタ工業株式会社  
統計調査功績により
- 知事感謝状  
岩和田九三六 橋岡一夫さん  
統計調査員として永年勤め、

## 米の料理あれこれ②

(協力 御宿町婦人会)  
ライス卷

- 作り方
- ① 玉ねぎ・人参・ピーマンなどをみじん切りにして炒める。
  - ② 別のフライパンに油をひき、卵を細かくすり卵のようにして入れその中にごはんを入れてあたため、炒める。
  - ③ ②に①を加え、塩・こしょう・正油を入れて味をつける。
  - ④ 春巻きの皮に③を入れてつむ。(あまり具を入れすぎない事)

その成績が優秀  
○千葉県郡部連合統計研究会  
会長表彰  
実谷二一〇 吉野泰俊さん  
統計調査員として五年以上勤続し、成績が優秀。

▽千葉県更生保護研  
究大会において  
(11月18日)

- 関東地方更生保護委員会委員長表彰  
実谷九二四 河崎泰俊さん
- 千葉県保護司会連盟会長表彰  
新町六八九 宇田川悦子さん  
多年、更生保護事業に従事した功績により

▽国民健康保険千葉  
県大会において  
(11月25日)

○千葉県国保団体連合会理事長  
表彰  
久保二一五八 松本和之さん  
多年、国民健康保険事業の振興発展に尽した功績により

▽第21回千葉県交通  
安全県民大会にお  
いて  
(11月10日)

- 千葉県警察本部長・千葉県交通安全協会連合会長表彰  
久保一三九一 石井駒夫さん

材料 (4人分)

はんぺん	600 g	小麦粉	少々
玉ねぎ	120 g	小麦粉	少々
ピーマン	80 g	小麦粉	少々
ニンジン	40 g	小麦粉	少々
ウイナー	40 g	小麦粉	少々
春巻の皮	20枚	小麦粉	少々
油	少々	小麦粉	少々
塩	少々	小麦粉	少々
卵	少々	小麦粉	少々
油	少々	小麦粉	少々

- ⑤ とめる所は、小麦粉を水でといた物をつける。一八〇度位の油できつね色になるまで揚げる。

おもち入りコンソメスープ  
作り方  
① 鍋に水を入れ、固形コンソメを入れて火にかける。

材料 (4人分)

上新粉	60 g
あさり	200 g
コンソメ	4ケ
パセリ	12 g
水	800cc
人参	20 g

- ② 上新粉は水でとき、一・五cm位の玉を作る。
- ③ あさはりは水につけておき、①に②を入れて浮いて来たらあさりを入れる。
- ④ 人参は花型に抜き、みじんパセリと一緒に、なべに浮かす。



交通安全大会で表彰された婦人交通指導員のみなさん

優良指導員として  
○模範運転者表彰  
新町四〇八 増田益雄さん  
○優良交通団体表彰  
大原交通安全協会御宿支部  
婦人部

▽厚生統計事務に多  
大な功績

厚生省大臣官房統計情報部長  
から表彰  
役場職員 田中とよ子さん

▽12月3日交通指  
導員制度発足20周年  
記念式典において

千葉県知事表彰  
上布施一四一一 井上敷さん  
交通指導員として20年間、交通安全運動を繰り広げ、交通事故防止に活躍

## 立木を伐採

する時は…

届け出が必要

通常の森林において立木を伐採するときは、森林法で知事に伐採届を提出することとされています。

というのは、適正な森林施業の確保により、森林の有する多面的な諸機能を高度に発揮させるため必要であるからです。

◎伐採届の内容は

伐採しようとする場所、面積、伐採方法、樹種等で、伐採を開始する日の九十日から三十日前までに提出することとされています。

ただし、森林の種類、目的等により、取扱いの異なる場合があります。

また、届け出を怠りますと、森林法の違反行為となり、罰則規定が適用されることもありま

す。  
なお、詳細については、夷隅支庁産業課(〇四七〇八一二二二一)か、役場産業建設課産業係にお問い合せください。支庁、役場には、様式が備えてあり、種々の御相談を受け付けています。

# ◎ご利用下さい(各種相談)

## 血圧相談

一般住民  
対象  
1月14日(金) 午前9時30分から  
公民館

## 健康相談

一般住民  
対象  
1月27日(休) 御宿地区 保健室

## 乳幼児相談

一歳未満  
の者

1月11日(火)

午後1時30分から  
公民館、母子手帳  
を持参ください。

## 町民相談

土曜日  
毎月一回

行政に関する疑問などを、町  
長が直接、ご相談に応じます。  
※相談日は、有線放送でもお知  
らせします。

# 善意

二百七十七円を町社会福祉協議  
会に寄附。

▽大原・御宿ゴルフコースから  
社会福祉のためにと、十五万  
円を町社会福祉協議会に寄附。

▽商工会青年部より、青空市場  
の売上金の内、二万円を社会福  
祉増進のために寄附。

▽貢勝会 小山貢勝氏より

チャリティショーによる収益  
金十万円を社会福祉協議会に寄  
附。

▽落し主不明により警察署より  
拾得物として還元されたお金四  
千五百円を、社会福祉協議会に  
寄附。埼玉県北本市中丸5-51  
鈴木 潭さん。

▽布施小学校青少年赤十字団

全校児童あげて、歳末助け合  
い募金運動を展開し、一万一千



布施小青少年赤十字団の代表

▽岩和田老人クラブ  
雑きんを作り、岩和田保育所

に寄贈。

▽六軒町486の16 平野和夫さん  
コタツ掛、毛布二枚を寄贈。  
ホームヘルパー訪問家庭に

この貴重な善意は、社会  
福祉増進のため十分役立  
てていただきます。  
(御宿町社会福祉協議会)



★ ★ おめでた ★ ★

十月届

男4 女2 計6

区名

出生児 保護者

須賀

高木 智美 三男

浜

片岡正太郎 正信

久保

高橋 幸太 春彦

六軒町

鈴木 隆雅 正義

実谷

村石美由希 愛二

上布施

佐藤 祥平 芳郎

★ ★ おくやみ ★ ★

十月届

男2 女4 計6

区名

死亡者 年令

久保

市原貞一郎 88

高山田

滝口 志ち 72

新町

君塚せい子 73

六軒町

吉田 よし 81

岩和田

水野 ゆき 63

★ ★ おめでた ★ ★

十一月届

男1 女4 計5

区名

出生児 保護者

田中 勘助

83

# 俳句教室

# 文化祭作品



# おんじゆく俳壇

触れて落つ初冬の花の二つ三つ  
唐辛子軒に吊して峽住い  
銭苔をはがし初冬の昏るまで  
大まかに歩きくるひと文化の日  
歙洗ふ秋ゆく川の流れかな  
岩かげの届かぬところ石路の花  
海神の祠に石路の花盛り  
前山に吸ひこまれゆくいわし雲  
風いたみあげずつわぶき色増して  
雑草の花にまぎれししゞみ蝶  
草の間の実の鬼灯のかくれなく  
米の出来噂となりし冷夏かな  
秋まつり若き男に突き当る  
切通しより出しように額咲けり  
コスモスの風にも揺るゝ垣根あり  
皮切に神楽囃子や文化の日  
海荒れて祠にひゞく石路の花  
善人のみな来る路地よ文化の日

佐藤 笑人  
河崎 康代  
市原 さき  
曾根 黙歩  
猪鼻 幸衛  
今井 アキ  
原田 光子  
猪鼻 とし  
石井 たま  
河崎千鶴子  
嗟峨 通恵  
齊藤 月子  
星野 倭子  
石井 江津  
石井てる子  
土井 久恵  
岩瀬 京子  
石田ゆき緒

# 人口

11月末現在

男 3,966人  
女 4,375人  
計 8,341人  
世帯 2,445世帯

高山田	瀧口 陽子	和 廣	岩和田 東	76
久保	松本 渚	浩	岩和田 柴田	85
新町	渡辺 美穂	久 司	岩和田 石井	47
六軒町	江澤真理子	光 雄	上布施 吉野	76
上布施	吉田 友和	辰 郎	上布施 文治	76
★ ★ おくやみ ★ ★				
十一月届	男6 女3 計9			
区名	死亡者			
高山田	峯岸 ちよ			
久保	久我 保一			
新町	鈴木 みの			
新町	井上 慶次			
六軒町	水上 忠雄			
発行	千葉県御宿町			
発行責任者	高梨 秀治			
編集	新藤 研			